

平成 27 年 3 月 26 日

各位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について
～将来の「死亡保障」とともに「資産形成」に向けて～

株式会社宮崎銀行(頭取 小池 光一)は、お客様の多様化するニーズにお応えするため、平成 27 年 4 月 1 日から「ふるはーと F」(引受保険会社：住友生命)の販売を下記の通り開始いたします。

本商品は、「5 年または 10 年程度はご自身の健康状態が変わらない」、「将来の魅力をより重視したい」とお考えのお客さまのニーズにお応えする終身保険です。

記

1. 取扱開始日 平成 27 年 4 月 1 日(水)

2. 取扱店舗 96 カ店(全営業店)

3. 商品概要

商品名	ふるはーと F
種目	終身保険
正式名称	低解約返戻金型無配当特別終身保険
引受保険会社	住友生命保険相互会社
主な特徴	(1) 第 1 保険期間(契約後 5 年または 10 年)の死亡保険金額を既払込保険料相当額に抑えて、第 2 保険期間の死亡保障を重視した保険です。 (2) 保険料払込期間満了後、解約返戻金額は死亡保険金額を上限に増え続けますので、さまざまな資金ニーズにご活用いただけます。 (3) 医師の診査は不要です。健康状態に関する 2 項目の告知等による簡単な手続きでお申し込みいただけます。 (4) ライフプランにあわせて、保険料または保険金額、保険料払込期間、保険料払込方法を設定していただけます。

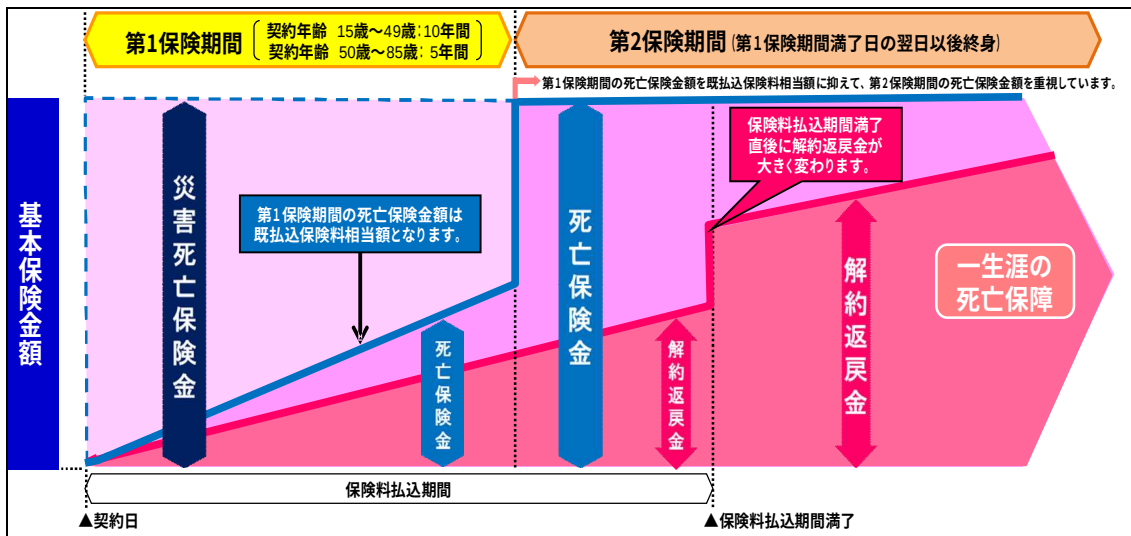
<商品内容等のご照会についてはこちら>

住友生命保険相互会社 電話：0120-506-154

(◎下記の URL からアクセスできます。)

ホームページアドレス <http://www.sumitomolife.co.jp>

<仕組み図>



<ご注意いただきたい事項>

- 当保険の解約返戻金額は、保険料払込期間中は既払込保険料を下回り、保険料払込期間満了後も既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じることがあります。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

<募集代理店からのお知らせ>

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社宮崎銀行 個人金融部 担当：永井・山本・喜多 TEL：0985-32-8222